

小児てんかん重積状態に対する救急救命士の ミダゾラム口腔用液（ブコラム®）使用についての要望

小児てんかん重積状態に対して、救急救命士が予め処方箋が交付されているミダゾラム口腔用液（ブコラム®）を使用できることを要望します。

小児救急医療の現場ではけいれん性疾患に遭遇することが多く、ときにけいれん性発作が遷延するてんかん重積状態に至ることがあります。この状態を早期に改善することは神経学的後遺症を残さないために極めて重要であり、そのため迅速かつ適切な対応が望まれます。

わが国ではてんかん重積状態に対する一般的な応急対応としてジアゼパム坐剤（ダイアップ坐剤®）が汎用されていますが、薬理効果を示すまでに時間がかかることから即効性に欠け、有効性を示すデータが乏しいのが実状です。これに対して、海外ではてんかん重積状態の病院前救急としてミダゾラム口腔用液（ブコラム®）の使用が救急救命士、学校教員、保護者、介護者など子どもの養育に携わる者にも認められており、ミダゾラム口腔用液（ブコラム®）の即効性を含めた有効性と安全性に関する報告が蓄積されています。また、本剤は冷所保存が必要なジアゼパム坐剤と異なり、室温保存が可能で、口腔内に注入して使用するため、投与される小児にとっても投与者にとっても利便性が高く、自宅以外の公共的な場所でも速やかな使用が可能です。

本剤の処方わが国でも2020年12月より可能となりましたが、現時点では『保護者又はそれに代わる適切な者』が副作用を含めて十分に理解した上で使用することとなっており、教育・保育関係者や救急救命士が本剤を使用することは認められていません。つまり、保護者がてんかん重積状態の場面に遭遇し、本剤を携帯している場合に限り使用できますが、それ以外の場面では医療機関へ救急搬送されるまで早期治療を開始できません。

総務省の報告では救急要請から医療機関までの所要時間は約40分とされていますが、けいれん発作は5分以上経過すると自然に止まりにくくなり、30分以上持続すると神経学的予後が悪くなります。一方、119番通報から救急車が現場に到着するまでの所要時間は8～9分とされており、てんかん重積状態に対する救急要請を受けて現場到着時に、保護者同席の有無にかかわらず、救急救命士にも本剤の使用が可能になれば、早期の治療開始に寄与することによって小児てんかん重積状態による死亡率の減少と神経学的後遺症の改善が期待できます。

以上より、小児てんかん重積状態に対して、救急救命士が予め処方箋が交付されているミダゾラム口腔用液（ブコラム®）を使用できることを要望します。なお、救急救命士の使用は1回分のみで、追加投与はしない条件を順守されたいことも付記させていただきます。

ご検討の程を是非ともよろしくお願い申し上げます。